

課題 3

新たな臨床研修施設の研修指導體制

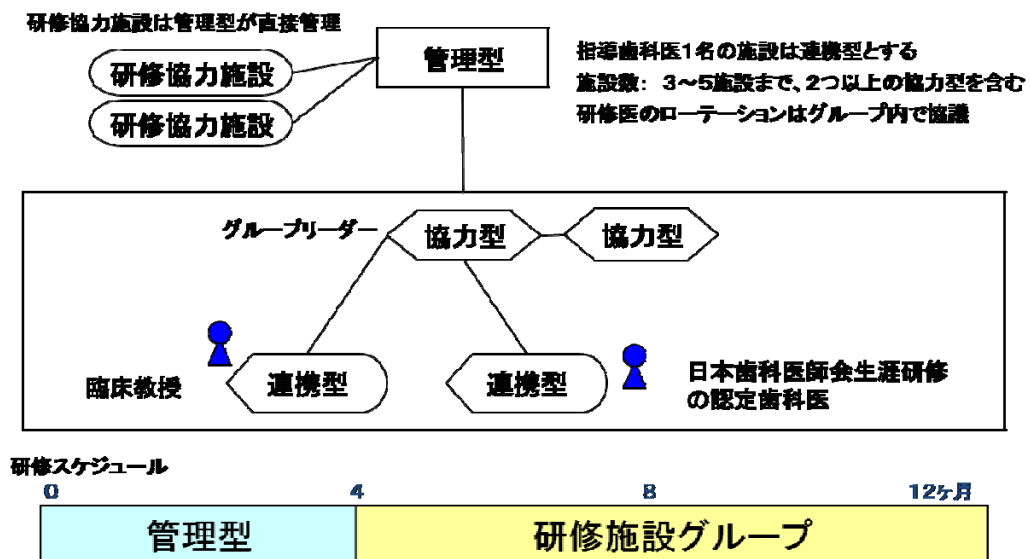
- 新たな臨床研修施設の研修指導體制の構築にあたっては、現行では厚生労働大臣の指定を要さない研修協力施設が活用される可能性が高いことから、研修協力施設に関する新たな基準を設けることが必要である。

新たな臨床研修施設の研修指導體制

…群方式を推進していく方策としては、新たな臨床研修施設の研修指導體制の導入を図る必要がある。すなわち、現行では、協力型施設及び研修協力施設とともに管理型施設と 1 対 1 で直接的に連携する形態で位置づけられており、協力型施設間、研修協力施設間、協力型施設と研修協力施設間の連携は、管理型施設を経由して行われている今後、管理型施設、協力型施設及び研修協力施設を有機的に連携させた新たな臨床研修施設の研修指導體制（以下、「グループ化」）の導入を図ることで、歯科診療所を中心として行われている歯科医業の現状に即した臨床研修施設の研修指導體制を構築することが可能となり、臨床研修の充実に繋がるものと考えられる。

- ・ 専門性の高い診療所を新たに臨床研修施設に位置づけることにより、臨床研修を推進するべきではないか。
- ・ 特色ある研修プログラムのため、新たな臨床研修施設（連携型臨床研修施設）を位置づけてはどうか。
- ・ 新たな臨床研修施設と既存の臨床研修施設が連携してグループをつくってはどうか

作業委員会によるグループ化案



課題 4

到達目標の見直し

…今後は、臨床研修施設等におけるこれまでの研修実績を踏まえ、また研修歯科医の視点からのフィードバックも考慮し、関係者により継続した検討を行っていく必要がある。特に、近年の高齢社会の現状等を鑑みると、何らかの全身的な疾患を有する患者が増加しており、これらの患者に対応できるようにコース・ユニットを含む到達目標の見直し等も含めて、在宅歯科医療、病院歯科や保健所等を活用した地域医療・地域歯科保健活動の研修や全身管理の修得等に関する新たな方策の検討が必要である。

- ・ 地域保健・医療の実施や、病診連携の実践ができる研修環境（例えば歯科医療機関の連携の充実など）を整備してはどうか。
- ・ 研修協力施設（特に病院、診療所、介護福祉施設等）の効果的な活用方法を取り入れてはどうか。
- ・ 研修協力施設での研修スケジュールを、弾力的に運用（例えば週1～2日程度）すべきではないか。
- ・ 臨床研修施設群方式にふさわしいコースユニットおよび到達目標に見直すべきではないか。

研修協力施設の内訳

(平成21年)

種別	施設数
歯大	8
歯科診療所	130
医大	8
病院	84
医院	12
保健所	59
保健センター	27
福祉施設(老人)	22
福祉施設(その他)	7
会社	5
その他	37

研修協力施設は地域保健・医療の実施、病診連携の実践の場として活用できる

特別な研修協力施設の例

(平成21年)

- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 知的障害者デイサービス
- ・ 授産施設
- ・ 血液センター
- ・ SP(模擬患者)研究会

特色ある研修プログラムが立案できる。

現行制度での研修プログラム例

管理型および協力型での研修期間が連続した3ヶ月以上と決められているため
研修協力施設での研修期間も連続した期間になる

